

蒲 水 第 3 4 9 号
平成 3 0 年 1 0 月 9 日

蒲郡市水道事業指定給水装置工事事業者 様

蒲郡市 上下水道部 水道課長

道路分給水管の工法及び材質の指定について（通知）

このことについて、道路分給水管の工法及び材質を下記のとおり定めます。内容を確認した上で、給水装置工事を施工するようにしてください。

記

- 1 給水管及び給水用具について
(1)別紙「指定材料」を参照してください。
- 2 配管について
(1)別紙「口径別標準配管図」を参照してください。
(2)配管図については、あくまで標準図です。これによりがたい場合は、その都度、給水担当へ相談してください。
- 3 給水装置工事施工基準への反映について
(1)年度末にその他の変更に合わせて更新します。

担当 水道課給水係 坂口 柴田
電話 0 5 3 3 - 6 6 - 1 1 3 0

指 定 材 料

(H30.10 月現在)

(1) 基本事項

給水条例第13条の規定により、配水管に給水管を取り付ける工事及び当該取付口からメーターまでの工事に用いようとする給水管及び給水用具については、水道課が工法及び材料を指定することができることとされている（以下、「指定材料」という。）。以下に定める指定材料には、前述のもののほか、維持管理上指定の必要な筐や埋設表示テープ等を含むものとする。

日本水道協会が定めた規格（JWWA 規格）、日本工業規格が定めた規格（JIS 規格）又は配水用ポリエチレンパイプシステム協会が定めた規格（PTC 規格）に適合しなければならないことが明記されている指定材料において、継手部分のねじ規格のみ変更を加えた準拠品については使用することができる。

(2) 給水管

ア. 水道用ポリエチレン管（PP）

- ・ JWWA K 6762(水道用ポリエチレン二層管)に適合するものでなければならない。
- ・ 軟質管（1種）でなければならない。
- ・ 第一次止水までの給水管口径がφ50mm以下の場合、使用しなければならない。ただし、給水担当と協議し、HPPEを使用する場合を除く。

イ. 水道配水用ポリエチレン管（HPPE）

- ・ 直管は、JWWA K 144(水道配水用ポリエチレン管)に適合するものでなければならない。
- ・ 異形管は、JWWA K 145(水道配水用ポリエチレン管継手)に適合するものでなければならない。ただし、給水担当と協議の上、PTC K 13(水道配水用ポリエチレン管継手)を使用することができる。
- ・ 第一次止水までの給水管口径がφ50mmの場合、給水担当と協議の上、使用することができる。

ウ. ダクタイル鋳鉄管（DIP）

- ・ 直管は、JWWA G 120(水道用GX形ダクタイル鋳鉄管)に適合する1種管でなければならない。
- ・ 異形管は、JWWA G 121(水道用GX形ダクタイル鋳鉄異形管)に適合するものでなければならない。
- ・ 内面は、JWWA G 112(水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装)に適合するものでなければならない。
- ・ 第一次止水までの給水管口径がφ75mm以上の場合、使用しなければならない。
- ・ 配管設計は、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会が発行する「GX形ダクタイル鉄管管路の設計」を参考に設計した上で、給水担当と協

議しなければならない。

エ. 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VB 又は SGP-VD)

- ・ JWWA K 116(水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管)に適合するものでなければならない。
- ・ 第一次止水までの配管としては原則使用してはならない。

オ. 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)

- ・ 直管は、JIS K 6742(水道用硬質ポリ塩化ビニル管)、継手は JIS K 6743(水道用硬質ポリ塩化ビニル管継手)に適合するものでなければならない。
- ・ 継手の方式は、TS 接合でなければならない。
- ・ 第一次止水までの配管としては原則使用してはならない。

(3) 分岐用具

ア. サドル付分水栓

- ・ JWWA B 117(水道用サドル付分水栓)、JWWA B 136(水道用ポリエチレン管サドル付分水栓)又は PTC B 20(水道配水用ポリエチレン管サドル付き分水栓)に適合するものでなければならない。
- ・ 止水機能は、ボール式(A形)でなければならない。
- ・ 鋳鉄バンドでなければならない。

イ. サドル分水栓用防食コア

- ・ 密着タイプでなければならない。
- ・ SUS 製又は銅製でなければならない。
- ・ 鋳鉄製の配水管からサドル付分水栓を使用して分岐する場合、使用しなければならない。

ウ. 不断水割丁字管

- ・ 分岐口径が $\phi 40$ 又は 50mm の場合、内ネジ式でなければならない。
- ・ フランジ形の場合は、使用してはならない。

エ. 不断水割丁字管用防食コア

- ・ 分岐口径が $\phi 40\text{mm}$ 又は $\phi 50\text{mm}$ の場合、樹脂製を使用しなければならない。
- ・ 分岐口径が $\phi 75\text{mm}$ 以上の場合、SUS 製又は銅製を使用しなければならない。

(4) 第一次止水

ア. ソフトシール仕切弁

- ・ JWWA B 120 (水道用ソフトシール仕切弁) に適合するものでなければならない。
- ・ 構造及び形状は、立形式内ねじ式でなければならない。

- ・ 開閉方向は、右開きでなければならない。
- ・ 操作は、キャップ式でなければならない。
- ・ 塗装は、内外面ともに水道用エポキシ樹脂粉体塗装でなければならない。
- ・ 第一次止水までの口径が $\phi 75\text{mm}$ 以上の場合、第一次止水として使用しなければならない。

イ. 砲金製仕切弁

- ・ 青銅製仕切弁でなければならない。
- ・ ハンドルの形は、丸ハンドルでなければならない。
- ・ 開閉方向は、左開きでなければならない。
- ・ ねじ規格は、平行おねじでなければならない。
- ・ 第一次止水までの口径が $\phi 40\text{mm}$ 又は 50mm の場合、第一次止水として使用しなければならない。

ウ. 丙止水栓

- ・ 副栓付止水栓でなければならない。
- ・ 止水機能は、こま式でなければならない。
- ・ 副栓による止水機能は、内コック式でなければならない。
- ・ 伸縮機能を有しなければならない。
- ・ ハンドルの形は、丸ハンドルでなければならない。
- ・ 第一次止水までの口径が $\phi 20\text{mm}$ 又は 25mm の場合、第一次止水として使用しなければならない。ただし、支管分岐のときは除く。

エ. 乙止水栓

- ・ シールリング止水栓とする。
- ・ 第一次止水までの口径が $\phi 20\text{mm}$ 又は 25mm かつ支管分岐の場合、第一次止水として使用しなければならない。

(5) 継手類

ア. 水道用ポリエチレン管金属継手

- ・ JWVA B 116(水道用ポリエチレン管金属継手)に準拠するコア一体型でなければならない。
- ・ ねじ込み式でなければならない。
- ・ 耐震型でなければならない。

イ. 水道配水用ポリエチレン管継手

- ・ PTC K 13(水道配水用ポリエチレン管継手)に適合するものでなければならない。

ウ. 水道配水用ポリエチレン管金属継手

- ・ PTC B 21(水道配水用ポリエチレン管金属継手)に適合するものでなけ

ればならない。

(6) その他の指定材料

ア. 筐（砲金製仕切弁、仕切弁）

- ・ 蒲郡市仕様のものでなければならない。

イ. 乙止水栓筐

- ・ 蓋は、FCD 製かつ黒色でなければならない。
- ・ ホルダーは、FCD 製でなければならない。
- ・ 乙止水栓の口径が $\phi 25\text{mm}$ の場合、呼び径は 100mm にしなければならない。
- ・ 乙止水栓の口径が $\phi 13\text{mm}$ 又は 20mm の場合、呼び径は 75mm にしなければならない。

ウ. 管上テープ

- ・ 蒲郡市仕様のものでなければならない。
- ・ 給水管の口径が $\phi 40\text{mm}$ 以上の場合、公道部分において使用しなければならない。
- ・ さや管を使用する場合、給水管口径に関係なく使用しなければならない。

エ. 埋設表示テープ（金属管用）

- ・ 蒲郡市仕様のものでなければならない。
- ・ 埋設位置は、管上 500mm でなければならない。

オ. 埋設表示テープ（非金属管用）

- ・ 蒲郡市仕様のものでなければならない。
- ・ 埋設位置は、GL- 300mm 以内でなければならない。

カ. 単式逆止弁

- ・ JWWA B 129(水道用逆流防止弁)に適合するものでなければならない。
- ・ メーター口径が $\phi 13\sim 50\text{mm}$ までの場合、使用しなければならない。

キ. スイング式逆止弁

- ・ JIS B 2031(ねずみ鋳鉄弁)に適合するものでなければならない。
- ・ FCD 製で内面粉体塗装でなければならない。ただし、給水担当と協議の上、SUS 製を使用できるものとする。この場合、材質のみ変更を加えた JIS B 2031 準拠品でなければならない。
- ・ メーター口径が $\phi 75\text{mm}$ 以上の場合、使用しなければならない。

ク. パッキン

- ・ 配水管分岐箇所から第一次止水までの地中に埋設する箇所で使用するパッキンは、金属入パッキンでなければならない。
- ・ 交換が容易な箇所については、黒成形パッキンを使用するものとする。

ケ. メーターボックス

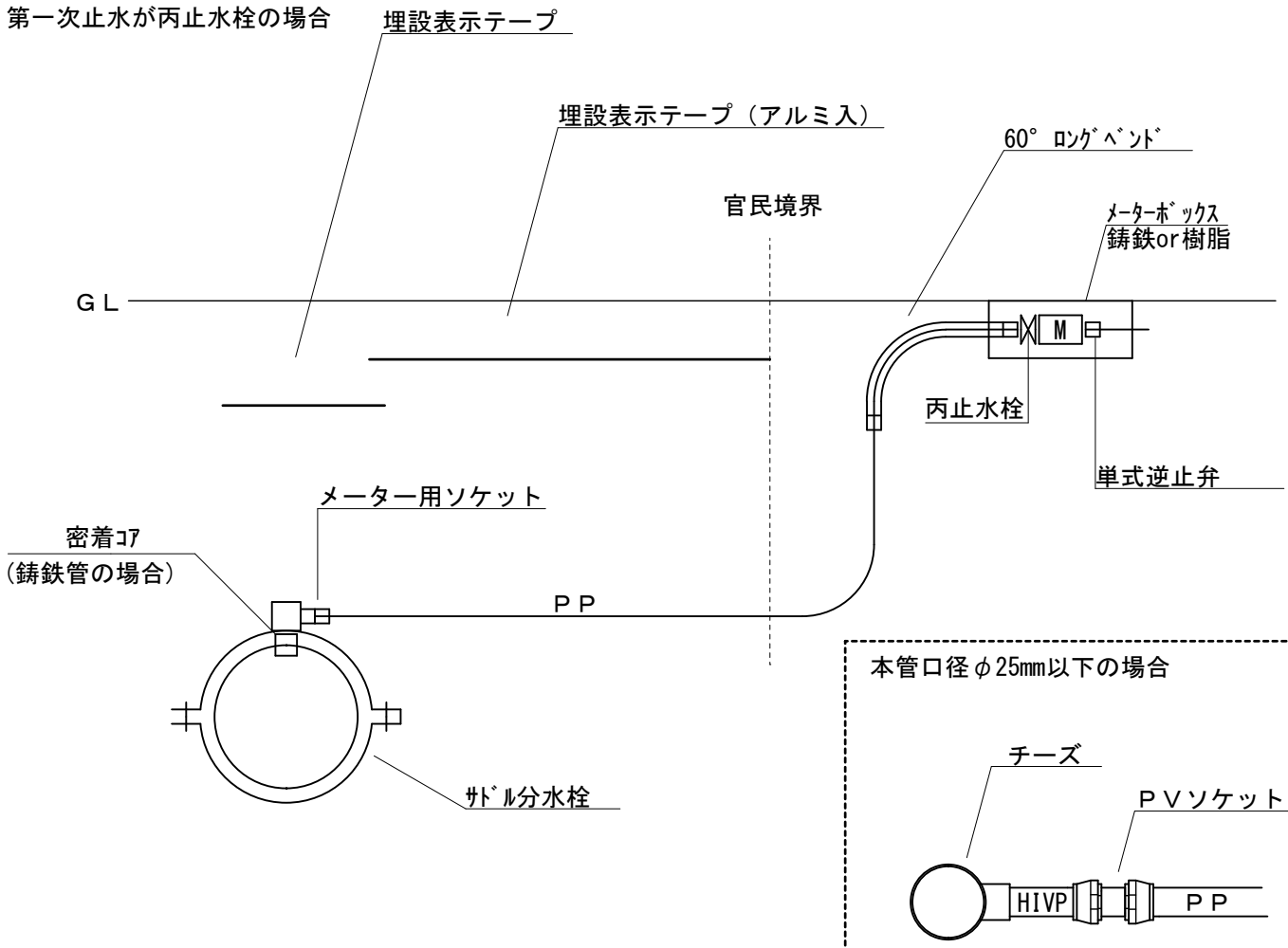
- ・ メーターボックスについては、給水装置施工基準「4-4 メーターボックス及び逆流防止装置等の設置」のとおりとする。

口 径 別 配 管 図

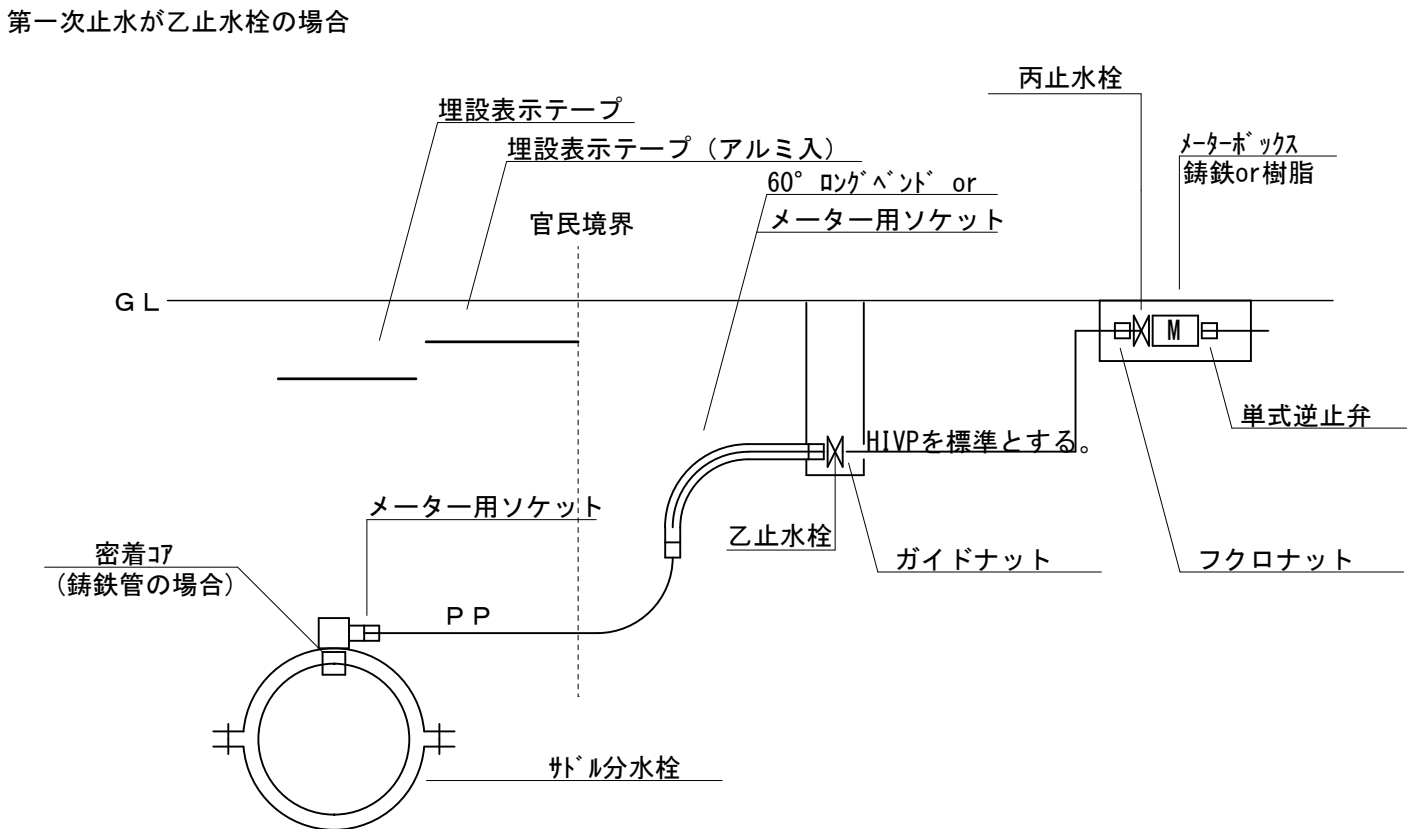
(H30.10 月現在)

標準配管図 (φ20、25mm)

第一次止水が丙止水栓の場合

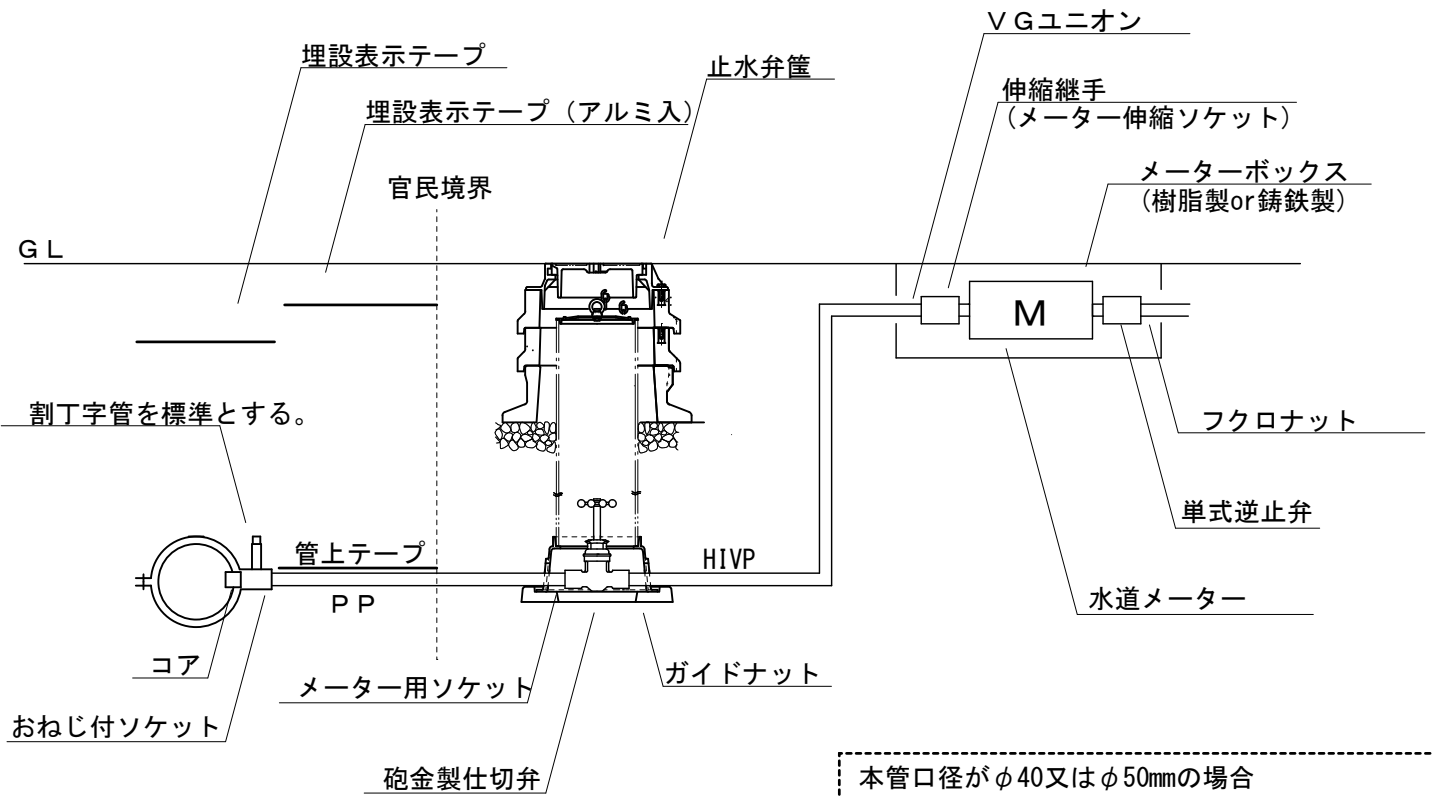


第一次止水が乙止水栓の場合

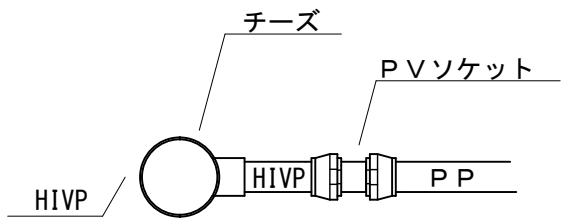


標準配管図 $\phi 40$ 、50mm

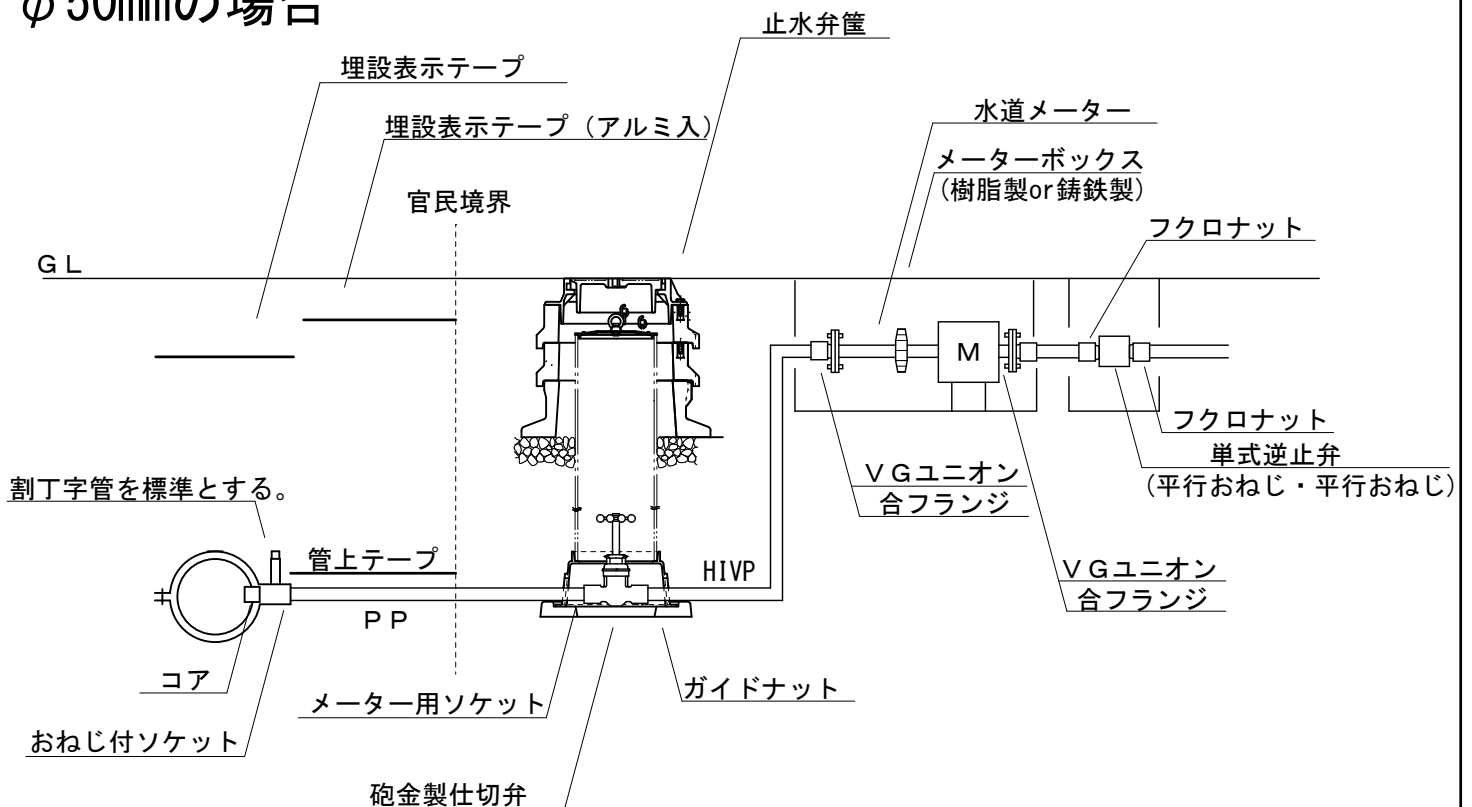
$\phi 40$ mmの場合



本管口径が $\phi 40$ 又は $\phi 50$ mmの場合

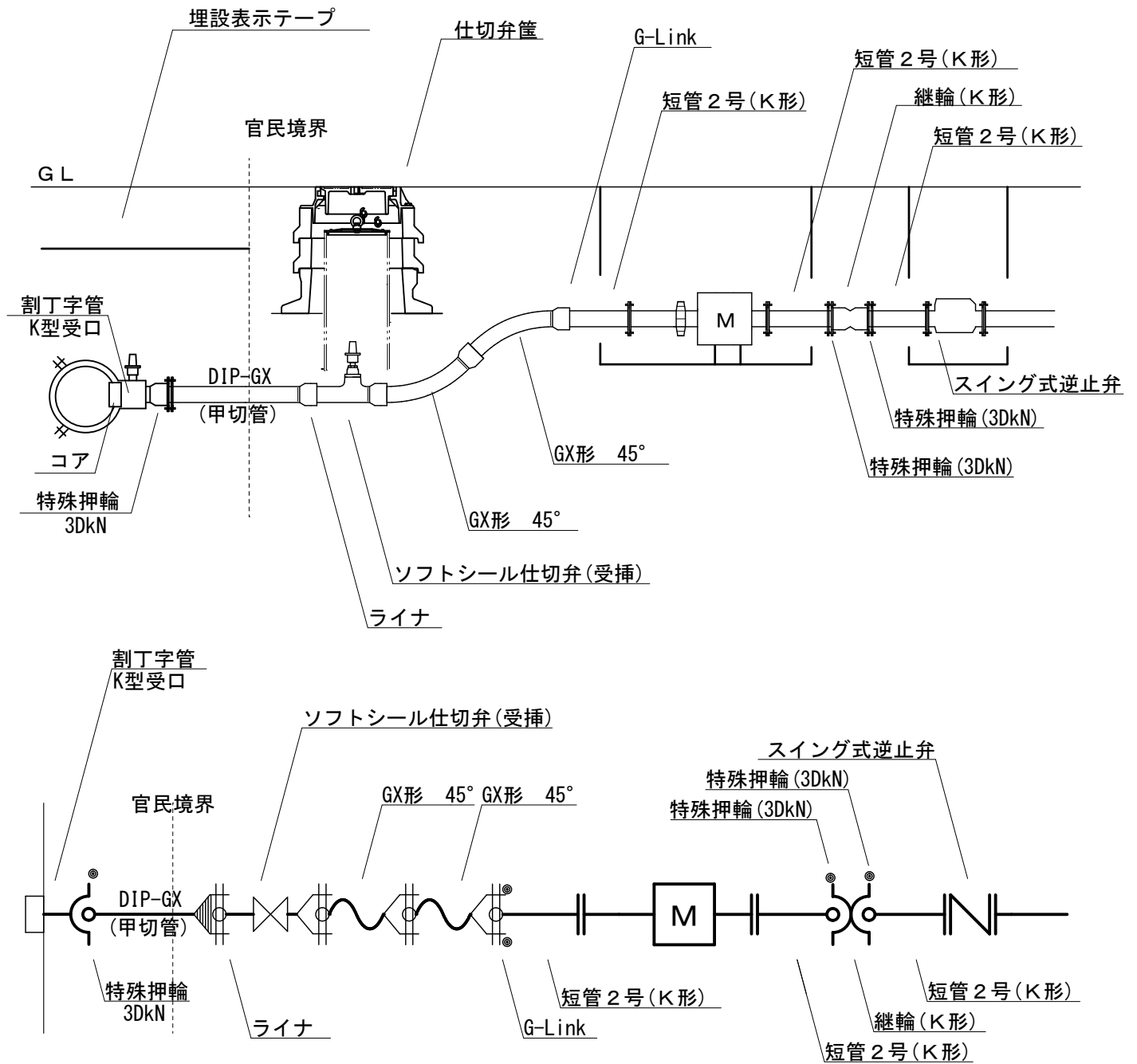


$\phi 50$ mmの場合



標準配管図 $\phi 75\text{mm}\sim$

$\phi 75\text{mm}\sim$



※あくまで図面は参考です。

現場条件により、これによりがたい場合もあります。そのときは、一般社団法人日本ダクタイトイル鉄管協会が発行する「GX形ダクタイトイル鉄管管路の設計」を参考に設計した上で、給水担当と協議してください。

第一次止水から逆止弁までの配管については、铸铁管を採用してください。

配水管分岐箇所から第一次止水までの配管は、耐震管かつフランジレスで施工してください。